

## 入札説明書等に関する質問回答書

### <別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細項目 | 質問事項   | 回答  |
|-------|-----|-----|-----|-----|--|---|
| 136   | 全般  |     |     |     | 建物の用途としては、校舎もしくは研究所のどちらになるのでしょうか。  | 建築基準法上は、大学です。用途は大学の附属研究所とします。                               |
| 137   | 全般  |     |     |     | 酸やアルカリや有機溶媒といった薬品を使用されますが、排気浄化処理設備（スクラバーやフィルターなど）の可否と工事区分をご教示ください。   | 排気浄化処理設備は必要です。当該設備の整備は、本事業に含まれます。                           |
| 138   | 全般  |     |     |     | 実験用特殊ガス配管の可否と工事区分をご教示ください。   | 実験用特殊ガス配管または安全キャビネットは必要です。当該整備は、本事業に含まれます。                  |
| 139   | 1   | 第1  | 3   |     | 「【図1】参照」の【図1】とはどの図を指しますか。  | H14.9.27公表の実施方針「別添資料3 施設設計要求書（案）」の「図1 熊本大学本荘団地（中地区）配置図」です。  |
| 140   | 1   | 第1  | 3   |     | 【図1】とはどのことを指すのかご教示下さい。   | H14.9.27公表の実施方針「別添資料3 施設設計要求書（案）」の「図1 熊本大学本荘団地（中地区）配置図」です。  |
| 141   | 1   | 第1  | 3   |     | 「実施方針等に関する質疑回答書-回答集付属資料3」で示された動線計画図の中に、「PFI事業計画建物位置、環境緑化範囲、歩道整備範囲」が図示されていますが、同図は動線を示すために各部分の計画一例を示したものであり、入札施設計画における事業者の施設アイデアにおいては、建物配置・外構計画など適宜変更提案することは支障ないと考えてよろしいですか。 | お考えのとおりです。  |
| 142   | 1   | 第1  | 4   |     | 事業者が行う新築建物配置及び外構工事の平面的範囲は別添資料5基本契約書（案）の別紙1本件施設配置図に示された赤破線で囲まれた工事計画用地の範囲内と考えてよろしいですか。   | お考えのとおりです。  |
| 143   | 1   | 第1  | 4   | (1) | 植栽計画について、植栽計画の参考となる現況植栽図があればお示し下さい。  | 関係図面を提示いたします。   |
| 144   | 1   | 第1  | 4   | (2) | 一部を解体する医学部基礎研究棟等は築後相当年数が経過していますが、近い将来に撤去されるのでしょうか。また、キャンパス内の将来配置構想等がありましたらお示しください。   | 前段については、時期は未定ですが、将来は撤去する予定です。<br>後段については、将来の配置については現在検討中です。 |
| 145   | 1   | 第1  | 5   |     | 地震力算定時における標準せん断力係数の補正係数 I は、学校建築構造設計指針による1.25と考えて宜しいでしょうか。   | ご質問のとおりです。  |
| 146   | 2   | 第2  | 1   | (1) | 設計を行う際に必要となる敷地測量図、高低測量図を配布いただけますでしょうか。   | 関係図面を提示いたします。   |
| 147   | 2   | 第2  | 1   | (1) | 正確な敷地図（もしくは敷地データ）をいただけますか。   | 関係図面を提示いたします。   |
| 148   | 2   | 第2  | 1   | (2) | 「本事業建設予定地 約3,500㎡」とありますが、具体的に3500㎡はどの範囲でしょうか図示ください。  | 別紙1 本件施設の赤破線で囲んだ範囲です。                                       |
| 149   | 2   | 第2  | 1   | (7) | 日影規制につき、「実施方針等に関する質問回答書」で規制時間は示されましたが、既存建物の外形資料が示されませんでした。場合によっては、当該事業施設形状に重大な影響を与える場合もあります。既存建物の外形・配置を日影検証に相応な精度でお知らせください。  | エイズ研設計当時の日影図を提示します。   |
| 150   | 4   | 第2  | 4   | (1) | 「延べ面積 約5,700㎡」とありますが、当該面積は建築基準法の延べ床面積と考えてよろしいですか。  | お考えのとおりですが、屋外階段及び設備バルコニー、ピロティ等は、面積に含まないものとします。              |
| 151   | 4   | 第2  | 4   | (1) | 「延べ面積 約5,700㎡」とありますが、当該面積の上限～下限がありましたらお知らせください。  | 上限 +2%、下限 -1%です。  |
| 152   | 4   | 第2  | 5   | (1) | 【資料1】とは、「実施方針 平成14年9月27日」で示された【資料1】と考えてよろしいですか。  | お考えのとおりです。  |
| 153   | 5   | 第2  | 5   | (3) | 既存施設の解体は、原則として地上部であり、新設施設の建設に支障のない地下部分（ビット、地中梁、地中柱、底盤スラブ、フーチング、基礎杭等）解体撤去は業務範囲外と考えてよろしいですか。   | 解体予定施設の地下部分の解体撤去及び整地は、本事業の業務範囲です。                           |
| 154   | 5   | 第2  | 5   | (3) | 部分解体する施設の残存置部分は、継続使用されますか。   | 継続使用します。  |

<別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目    | 中項目 | 小項目    | 細項目             | 質問事項  | 回答  |
|-------|--------|-----|--------|-----------------|---|---|
| 155   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | 部分解体する施設の残存部分の破砕端部の処置が必要でしたら、処置仕様を指示ください。   | 残存部分の破砕端部の処置は、本事業の範囲です。<br>切断面は、耐火1時間の外部防水仕様とします。                 |
| 156   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | RI除染作業について、除染状況に関する環境基準値等があれば御教え願います。   | 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（S32法律167号）を遵守して下さい。                     |
| 157   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | 盛替工事に伴うLAN及び構内電話の不通時間はどの程度迄可能でしょうか。   | LANは、休日8時間。電話は、深夜6時間（0時から6時まで）。                                   |
| 158   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | 現研究施設を解体する前に、配線及び配管の盛替え工事を行うこととありますが、既設建物の竣工図及び外構図をご提示ください。   | 関係図面を提示します。   |
| 159   | 5<br>6 | 第2  | 5<br>6 | (3)<br>(9)      | 工事の伴う条件及びインフラの整備状況について、工事の伴う条件で現研究施設を解体する前に配線及び配管の盛り換え工事を行うこと。及びインフラの整備状況についても配線及び配管の盛り換え工事や既存との接続、分岐などの工事がありますが、実施方針で示された資料ではハッキリとしない部分があります。これらの具体的な資料をご提示ください。 | 前段は、関係図面を提示します。後段は、実施方針（H14.9.27公表）でお示しした以上の資料はありません。             |
| 160   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | 樹木の移植について、計画地範囲に特に保存の必要な樹木がありましたらご指示ください。根回し等で建設スケジュールに支障をきたす場合もあります。   | 施設設計要求書にお示ししたとおり、工事に支障となる樹木を中地区構内に移植して下さい。                        |
| 161   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | 樹木の移植について、諸法令及び大学の意向で特に保存指示のある樹木を除いては、事業者において新規の外構計画に合わせて移植・伐採・新規植樹等を適宜行うと考えてよろしいですか。   | 施設設計要求書にお示ししたとおり、工事に支障となる樹木を中地区構内に移植し、新規外構計画に合わせた新規植栽計画を行うものとします。 |
| 162   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | 工事に支障となる樹木は全て、中地区構内に移植するものと考えてよろしいでしょうか。  | ご質問のとおりです。  |
| 163   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | 既設の植栽図を頂くことは可能でしょうか。  | 関係図面を提示いたします。   |
| 164   | 5      | 第2  | 5      | (3)             | その他について、工事の支障となる樹木の移植についての記述がありますが、対象となる樹木について、場所・本数等を具体的に示してください。  | 移植場所については中地区構内とします。本数については工事に支障となる樹木とし、事業者の提案により判断して下さい。          |
| 165   | 5~6    | 第2  | 6      | (1)<br>~<br>(9) | 中地区端子盤の位置、周辺の設備関連埋設配管の位置・サイズ等を教示下さい。  | 資料3-1、3-2をご参照下さい。   |
| 166   | 5      | 第2  | 6      | (1)<br>(2)      | 上水道（市水）と上水（井水）は、中地区構内既設埋設配管より分岐するとありますが、上水・井水の本建物への最大供給量を指示ください。  | 資料4をご参照の上、取出管サイズの推奨流速で判断下さい。                                      |
| 167   | 5      | 第2  | 6      | (3)             | 実験排水は、検水槽を経由し中地区構内既設排水管へ接続する一系統と考えて宜しいでしょうか。また、実験排水処理槽が必要であれば、その要求水準をお知らせください。  | 前段については、お考えのとおりです。後段については、実験排水処理槽は必要ありません。                        |
| 168   | 5      | 第2  | 6      | (3)             | 下水道接続先の、中地区構内既設排水管の深さが不明です。ご指示ください。   | 資料5をご参照下さい。   |
| 169   | 5      | 第2  | 6      | (3)             | 検水槽について、今回の工事範囲でしょうか。また、今回範囲の場合、水槽の目的及び仕様をお教えください。  | 検水槽は、本事業の工事範囲です。検水槽の目的は実験排水のPH測定を行うためとし、構造・容量については事業者でご判断下さい。     |
| 170   | 5      | 第2  | 6      | (4)             | 消火引込について、「既設埋設配管より分岐し本館に引き込む」とありますが何用でしょうか。現在、屋内消火栓は井水の中地区構内既設埋設配管より分岐し構内に引き込む予定ですが、要求水準書によれば「（消火用？）既設埋設配管」を使用するという意味でしょうか。                                       | 一部、屋内消火栓用配管。<br>中地区は一系統ポンプ供給とします。                                 |
| 171   | 5      | 第2  | 6      | (5)             | ガス既設管の盛替えルートをご指示下さい。  | 実施方針等に関する質問回答集（H14.11.12公表）の「付属資料2-1~2-5 屋外配管図」をご参照ください。          |
| 172   | 5      | 第2  | 6      | (6)             | 暖房既設管の盛替えルートをご指示下さい。  | 実施方針等に関する質問回答集（H14.11.12公表）の「付属資料2-1~2-5 屋外配管図」をご参照ください。          |
| 173   | 5      | 第2  | 6      | (6)             | 暖房用熱源について、「中地区ボイラー室から既設建物への引き込みあり」とありますが、8ページから9ページの設備仕様では、空調は個別空調、給湯は局所給湯方式とされています。空調及び給湯の熱源に関し、中地区ボイラー室から既設建物への引き込みを利用するか否かは、応募者にて判断すると理解してよろしいでしょうか。           | 実施方針等に関する質問回答集（H14.11.12公表）の「付属資料2-1~2-5 屋外配管図」をご参照ください。          |

<別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目     | 中項目      | 小項目    | 細項目        | 質問事項   | 回答   |
|-------|---------|----------|--------|------------|--|--|
| 174   | 6       | 第2       | 6      | (8)        | 電気について、現研究施設側の変更工事とありますが、既設の幹線系統図・幹線平面図・高圧スルトン図・電気室平面図の現状図をご提示戴けないでしょうか。   | 関係図面を提示します。  |
| 175   | 6       | 第2       | 6      | (8)<br>(9) | 電気およびネットワーク工事について、現研究施設側の変更工事が必要とありますが、変更工事の内容・見積りに参考となる現研究施設の資料があればお示し下さい。  | 関係図面を提示します。  |
| 176   | 6       | 第2       | 6      | (9)        | ネットワークについて、現研究施設側の変更工事の内容をご指示ください。   | 関係資料を提示します。  |
| 177   | 7       | 第3       | 1      | (1)        | 主要機器とは具体的には何でしょうか。   | 受変電設備、自家発電設備等であり、施設設計要求書 第3 1 (2)、(3)をご参照下さい。                  |
| 178   | 7       | 第3       | 1      | (1)        | 耐震に対する考慮の具体的な基準があれば、御教示願います。   | 施設設計要求書 第1 「3. 適用基準等」に則して下さい。                                  |
| 179   | 7       | 第3       | 1      | (3)        | 機械設備について、屋外に設置する必要のある機器は、屋上に設置することとありますが、一方、施設設計要求書 P10第4・1・(1)・3) では、各フロアに空調用室外機置き場を設置するとなっています。どちらを採用したらよろしいでしょうか。お示しください。 | 施設設計要求書 P10第4の記述を基本とし、各フロアに収まらない場合及びドラフトチャンパー用ファンは、屋上に設置して下さい。 |
| 180   | 8       | 第3       | 2      | (4)        | 受変電設備について、電源切替に伴う構内全施設の停電時間は、どの程度迄可能でしょうか。   | 休日 5 時間までとし、仮設電源が必要です。   |
| 181   | 8       | 第3       | 2      | (8)        | 拡声設備について、既存施設からの使用も有りますか。  | ありません。   |
| 182   | 8       | 第3       | 2      | (10)       | 火災報知設備・防火防排煙設備について、管理室に主受信機を設置するとありますが、当該施設の管理室には常時人が居るものと考えて良いでしょうか。  | 管理室に人はいません。  |
| 183   | 8       | 第3       | 2      | (10)       | 火災報知設備・防火防排煙設備について、構内既存建物と連携の必要は有りませんか。  | 既設受信機に棟代表を移信します。   |
| 184   | 8       | 第3       | 2      | (5)        | 自家発電設備について、用上必要な設備へのバックアップ時間をお教え下さい。   | 6時間です。   |
| 185   | 8       | 第3       | 2      | (4)        | 既存受電室の位置をご教示下さい。   | 関係図面を提示します。  |
| 186   | 8       | 第3       | 2      | (4)        | 受変電気(三相三線代6,600V)は、医学部ボイラー室の既存受電室より引込みますが、高圧分岐に伴う改造等の必要は有るのでしょうか。  | 改造は必要です。   |
| 187   | 8       | 第3       | 2      | (7)        | 情報システムは、本施設へのハード面の整備は建設時に行うとご回答が有りますが、事業者が行う施設整備の範囲は、LAN配線設備布設に関するもののみとし、中継機器及び端末機器は、範囲外と考えて宜しいでしょうか。                        | ご質問のとおりです。   |
| 188   | 8       | 第3       | 2      | (5)        | エレベーターの設置台数は1台とし、非常用エレベーター兼用と考えてよろしいですか。   | 法規に適合させたくうえで、事業者の判断とします。                                       |
| 189   | 6<br>10 | 第3<br>第4 | 1<br>1 | (3)<br>(1) | 事業者で設置する空調用室外機は屋上設置し、その他の空調用室外機のための置場を各階のどこかに設けるものと考えてよろしいですか。   | 各フロアに収まらない場合及びドラフトチャンパー用ファンは、屋上に設置して下さい。                       |
| 190   | 9       | 第3       | 3      | (6)        | 給水設備について、市水は加圧ポンプにて供給となっていますが、高置水槽は設けないと考えて宜しいでしょうか。また、井水は飲料としてありますが、飲料水として水質基準に適合している水質が確保されていると考えて宜しいでしょうか。                | 前段及び後段について、お考えのとおりです。  |
| 191   | 9       | 第3       | 3      | (6)        | 市水は実験用を使用するとありますが、使用量が不明です。市水を使用する部屋名、供給備品名、供給量をご指示ください。   | 前段については、本件施設全体で月間数トンほどです。後段については、現段階では不明です。                    |
| 192   | 9       | 第3       | 3      | (6)        | 給水設備で市水は実験用、井水は飲料用及び洗浄用を使用するとありますが、飲料用水は市水からと考えてよろしいでしょうか。   | 施設設計要求書どおりとします。  |
| 193   | 9       | 第3       | 3      | (6)        | 給水について、9/28の要求水準質問回答書のなかで市水=実験用井水=飲料・洗浄用とありましたが、以下の通りではないでしょうか。市水=実験・飲料用井水=洗浄用ではないでしょうか。                                     | 施設設計要求書どおりとします。  |

<別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目       | 中項目 | 小項目 | 細項目         | 質問事項     | 回答   |  |
|-------|-----------|-----|-----|-------------|----------|--|--|
| 194   | 9         | 第3  | 3   | (7)         |          | 排水方式は雨水・汚水・実験排水の分流式となっておりますが、洗浄室等からの実験後の器具洗浄排水については、大学側の利用基準等（Ph値等）があるものと理解して宜しいでしょうか。   | 下水道法の基準に準じるものとします。                                       |
| 195   | 9         | 第3  | 3   | (9)         |          | 消火設備について、実施方針の添付資料により屋外消火栓が構内に配置されていると見受けられますが、本建物の1・2階はこれでカバーする考えますが如何でしょうか。また、この屋外消火栓ポンプの位置・容量・屋外消火栓の敷地内の位置について、資料をご提示ください。                            | 本建物設置の屋内消火栓によりすべてカバーします。                                 |
| 196   | 全般        | 第4  |     |             |          | 要求水準の中に、……が望ましいとなっておりますが、望ましいの定義は必ず行う必要がないように考えられます。対応について明確にご提示ください。  | 「要求水準」に記してある「望ましい」及び「好ましい」は、「必要」と読み替えてください。              |
| 197   | 10        | 第4  | 1   | (1)         | 3)<br>6) | 施錠システムと機械警備について、入出館の管理が可能な施錠システムと機械警備は連動させる必要があると考えられますが、大学構内で既に取り入れられているシステムがあれば資料等をご提示ください。  | 指紋照合による入退館管理システムとします。電話回線を通じて、警備保障会社に移信します。              |
| 198   | 10        | 第4  | 1   | (1)         | 3)       | 「各分野は出来るだけ1フロアにまとめることが望ましい」とありますが、分野毎の一定のまとまり及び部門毎の一定のまとまりがあれば、どの分野をどの階に配置しても断面ゾーニング計画上の優劣は無いと考えてよろしいですか。  | 実施方針等に関する質問回答集（H14.11.12公表）の「付属資料4 部門・分野別構成図」を参考にしてください。 |
| 199   | 10        | 第4  | 1   | (1)         | 5)       | 外観計画について、「外観は熊本大学医学部キャンパス内の施設としてふさわしい計画とすること。」とありますが、既設含めて熊本大学医学部キャンパス内施設としての外観に関するコンセプトやイメージがあればご教授ください。  | 外観は熊本大学医学部キャンパス内の施設としてふさわしいものをご提案ください。                   |
| 200   | 10        | 第4  | 1   | (1)         | 6)       | 機械警備において、本施設のセキュリティ管理レベル（出入管理…指紋照合、カード、鍵管理等）の考え方をご指示下さい。又、事業者が行う設備の範囲についても、ご指示下さい。   | 範囲は、電気錠・同制御盤、指紋照合装置・同制御装置及び配管、配線とします。                    |
| 201   | 11        | 第4  | 1   | (2)         |          | 当該項目に示された内部仕上は、事業者の提案により適宜変更してもよいものと考えてよろしいですか。  | 性能及び仕様が同等以上であれば、変更可能とします。                                |
| 202   | 11        | 第4  | 1   | (2)         |          | 内部仕上について、ここに示された内部仕上は目安と考え、仕様及び性能面で同等程度の仕上であれば、他の仕上も許容されると考えてよろしいでしょうか。  | 性能及び仕様が同等以上であれば、変更可能とします。                                |
| 203   | 12        | 第4  | 2   |             |          | 設置備品、附帯設備などの設置床について、常時および地震時の変形、振動に関する規制値があればお知らせください。   | 特別な規制値はありません。  |
| 204   | 12～96     | 第4  | 2   |             |          | 要求水準、補足事項欄に記載されているパーティションは、大学が選定・調達・設置する備品と考えて宜しいでしょうか。  | 本件事業の対象であり、事業者が選定・調達・設置して下さい。                            |
| 205   | 12        | 第4  | 2   | (1)         |          | 共通部門の 共通カンファレンス室について、備考欄の 注となっているものは事業者が選定・調達・設置する付帯設備対象外と解釈してよろしいでしょうか。「注1」の固定設置する作業も大学が行い、事業者の業務対象外でしょうか。また対象外の場合、事業者側が配慮しておくべく注意点やおおよその重量があればご教授ください。 | 取り付け用金物及び補強は事業者の対象業務とします。重量については、一般的な仕様により事業者で判断して下さい。   |
| 206   | 12        | 第4  | 2   | (1)         |          | 補足事項「注1」について、注1の機器は大学において用意するものですが、天井や壁への取り付けも大学側で行うと考えて宜しいでしょうか。  | 取り付け用金物及び補強は事業者の対象業務とします。重量については、一般的な仕様により事業者で判断して下さい。   |
| 207   | 12<br>102 | 第4  | 2   | (1)         |          | 共通カンファレンス室の必要な装備一覧表にはシンクに がついています。設置備品には、流し台又は実験台（流し付き）は記されていません。有無と設置備品名、ご指示下さい。  | 共通カンファレンス室には、シンクは不要です。                                   |
| 208   | 12～       | 第4  | 2   | (1)～<br>(4) |          | 要求水準に「強力な冷房」「温度湿度管理」等ありますが、設備の負荷条件をご教授ください。  | 関係資料を提示します。  |
| 209   | 12～96     | 第4  | 2   |             |          | 各室の要求面積について、示された面積数値の上下何mあるいは何%程度であれば許容されるか、基準を御教へください。  | 上下10%程度としますが、延べ床面積は上限+2%下限-1%を守って下さい。                    |
| 210   | 12～96     | 第4  | 2   |             |          | 各室の要求水準において概ねの室面積が示されていますが、建築基準法の面積と考えてよろしいですか。  | ご質問のとおりです。   |

<別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目              | 中項目 | 小項目 | 細項目 | 質問事項  | 回答  |
|-------|------------------|-----|-----|-----|---|---|
| 211   | 12～96            | 第4  | 2   |     | 各室の要求水準において概ねの室面積が示されていますが、上限～下限がありましたらご指示ください。   | 上下10%程度とします。  |
| 212   | 12～96            | 第4  | 2   |     | 各室の要求水準において概ねの室面積が示されていますが、附帯諸室が必要な室については、附帯諸室（前室・付随機械室等）の面積を含んだ合計の面積が示されているものと考えてよろしいですか。                                    | ご質問のとおりです。  |
| 213   | 12～102           | 第4  | 2   |     | 給湯設備が必要となるのは、諸室仕様の設備備品で『湯沸器』と明記ある分のみとし、流し台に1ヶ所の給湯と考えてよろしいでしょうか。   | ご質問のとおりです。  |
| 214   | 12～102           | 第4  | 2   |     | 諸室仕様の設備備品のなかでクリーンベンチがありますが、室内循環型とし排気ダクトは接続しないものと考えてよろしいでしょうか。   | ご質問のとおりです。  |
| 215   | 12～108           | 第4  | 2   |     | 諸室仕様の設備備品のうち、実験装置等からの発熱量が不明です。絶対値もしくは単位負荷の目安をご教示ください。（諸室仕様の、「強力な冷房が必要」の具体的な条件）  | 関係資料を提示します。   |
| 216   | 12～108           | 第4  | 2   |     | 備品のうち、給水・給湯・ガス・局所排気の必要な装置をご教示ください。  | 給水・給湯・ガスについては、施設設計要求書「資料2 各諸室に必要な装備の一覧表」をご参照下さい。局所排気については、施設設計要求書「資料1 附帯設備仕様書」及び「資料2 各諸室に必要な装備の一覧表」をご参照下さい。 |
| 217   | 12～108           | 第4  | 2   |     | 実験装置等で冷却水設備（冷却塔など）を必要とするものがありますか。   | 現時点ではないと思われず。   |
| 218   | 12～96            | 第4  | 2   |     | 各室の隣接関係で特に記されていないものは、配慮の必要はないと考えてよろしいですか。必要であればご指示ください。   | 特に配慮は必要ありませんが、実施方針等に関する質問回答集（H14.11.12公表）の「付属資料4 部門・分野別構成図」を参考にして下さい。                                       |
| 219   | 12～96            | 第4  | 2   |     | 設置備品の備考欄に「対象」と記されていないものは、大学が選定・調達・設置するものと考えます。上記の設置備品の詳細仕様を、ご提示ください。（給水・給湯・排水・ガス・電気の有無と容量、機器発熱量等）                             | 関係資料を提示します。   |
| 220   | 2～96             | 第4  | 2   |     | 発熱量について、各諸室に設ける備品のうち、発熱量が多く適正な空調負荷を見込む必要がありますので、各機器の発熱量をご提示ください。  | 関係資料を提示します。   |
| 221   | 2～96             | 第4  | 2   |     | 各室の要求水準の中で、いくつかの研究室の備品に「ブラインド」がありませんが、必要がないと考えてよろしいでしょうか。   | 窓のある諸室には、ブラインドを必要とします。  |
| 222   | 12～96<br>102～104 | 第4  | 2   |     | 各資料中の「洗面台」「洗面化粧台」「洗面器」は同一のものを示していると考えてよろしいですか。  | ご質問のとおりです。  |
| 223   | 12～96<br>102～104 | 第4  | 2   |     | 各資料中の「流し台」「シンク」は同一のものを示していると考えてよろしいですか。   | ご質問のとおりです。  |
| 224   | 17               | 第4  | 2   | (1) | 設置備品の「オートクレーブ」は、全て給排水管を接続しない形式と考えてよろしいでしょうか。  | ご質問のとおりです。  |
| 225   | 24～27            | 第4  | 2   | (1) | P2実験室の仕様について、P2実験室はバイオハザードの物理的封じ込めP2レベルの仕様と考えられますが、如何でしょうか。また、実験中は一般清掃が出来ないと考えられますが、如何でしょうか。定期清掃は必要と思われるため、その実験期間の想定をご提示ください。 | 前段及び中段については、ご質問のとおりです。後段については、実験内容によるため現段階で想定できません。   |
| 226   | 28               | 第4  | 2   | (2) | 設置備品について、サイド実験台（耐震）の耐震の具体的な仕様があれば御教示願います。   | 「耐震」を「除震」に訂正します。  |
| 227   | 28<br>102        | 第4  | 2   |     | 暗室、解析室2の必要な装備一覧表にはシンクに がついています。設置備品には、流し台又は実験台（流し付き）は記されていません。有無と設置備品名、ご指示下さい。  | 流し台を1台を設置して下さい。仕様は、「暗室、解析室1」に設置する流し台と同じです。  |
| 228   | 28<br>102        | 第4  | 2   |     | 暗室、解析室3の必要な装備一覧表にはシンクに がついています。設置備品には、流し台又は実験台（流し付き）は記されていません。有無と設置備品名、ご指示下さい。  | 流し台を1台を設置して下さい。仕様は、「暗室、解析室1」に設置する流し台と同じです。  |

<別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目       | 中項目 | 小項目 | 細項目 | 質問事項 | 回答   |  |
|-------|-----------|-----|-----|-----|------|--|--|
| 229   | 28~30     | 第4  | 2   | (1) | ~    | 暗室の仕様について、暗室は、窓が無いほうが好ましいとなっており、リストに暗幕がありませんが、レイアウトの関係で窓が来た場合には、大学で暗幕を設けると考えて宜しいでしょうか。                   | ご指摘の提案にする場合は、窓の内側に遮光用の壁を設けて下さい。  |
| 230   | 30        | 第4  | 2   | (2) | 21   | 低温室の要求水準の「正確な温度湿度管理」「低湿度が望ましい」について具体的な仕様があれば御教示願います。   | 温度は+4±2、湿度は30%±10%です。  |
| 231   | 34<br>103 | 第4  | 2   | (2) | 1)   | 研究員室の必要な装備一覧表には洗面器がついていますが、設置備品には、流し台が記されています。設置される備品のご指示下さい。  | 流し台を設置します。「資料2 各諸室に必要な装備一覧表」の「洗面器」のは削除し、「シンク」になります。                                  |
| 232   | 34<br>103 | 第4  | 2   | (2) | 1)   | 教授室、事務室の必要な装備一覧表には洗面器がついていますが、設置備品には、記されていません。有無をご指示下さい。   | 洗面台を設置して下さい。   |
| 233   | 35        | 第4  | 2   | (2) | 2)   | 共通実験室について、要求水準の「耐水性の素材」「防水」の具体的な仕様があれば御教示願います。   | 床は、合成樹脂塗床仕様とします。   |
| 234   | 35        | 第4  | 2   | (2) | 2)   | 共通実験室について、要求水準の「換気設備」「強制的に換気する装置」の具体的な仕様があれば御教示願います。要求水準末尾の(PFI)の意味は何でしょうか。                              | 前段については、現時点では具体的な仕様はありません。後段については、「(PFI)」を削除します。                                     |
| 235   | 40        | 第4  | 2   | (2) | 3)   | 細胞複製分野の実験室について、要求水準の「給排水、給排気、要」の具体的な仕様があれば御教示願います。   | 具体的な仕様はありません。  |
| 236   | 42        | 第4  | 2   | (2) | 3)   | 転写制御分野の組織解析室1.2について、要求水準の「部屋を2室に仕切れる構造」とは、可動間仕切りを設置するということでしょうか。具体的な仕様があれば御教示願います。                       | スチール製の可動間仕切り壁(パーティション)とします。  |
| 237   | 43        | 第4  | 2   | (2) | 3)   | 転写制御分野の居室について、要求水準の「パーティション」の具体的な仕様があれば御教示願います。  | スチール製の可動間仕切り壁(パーティション)とします。  |
| 238   | 44        | 第4  | 2   | (2) | 3)   | 転写制御分野の教授室、事務室について、要求水準の「仕切れる構造」の具体的な仕様があれば御教示願います。  | スチール製の可動間仕切り壁(パーティション)とします。  |
| 239   | 46<br>103 | 第4  | 2   |     |      | 教授室の必要な装備一覧表には洗面器がついていますが、設置備品には、記されていません。有無をご指示下さい。   | 洗面台を設置して下さい。   |
| 240   | 50        | 第4  | 2   | (2) | 5)   | 形態形成分野の実験室について、要求水準の「防水」の具体的な仕様があれば御教示願います。  | 床は、合成樹脂塗床仕様とします。   |
| 241   | 50        | 第4  | 2   | (2) | 5)   | 形態形成分野の実験室のサイド実験台について、設置備品の上から4項目目のサイド実験台が、対象となっていませんが大学で手配されると考えて宜しいでしょうか。                              | ご質問のとおりです。   |
| 242   | 51        | 第4  | 2   | (2) | 5)   | 形態形成分野の形態学実験室について、「極力振動を排除する必要」の具体的な仕様があれば御教示願います。   | 具体的な仕様はありません。  |
| 243   | 52        | 第4  | 2   | (2) | 5)   | 形態形成分野の培養室 滅菌について、要求水準に殺菌：未使用時に部屋全体を滅菌できること、成っていますが、滅菌は事業者が行うのでしょうか。事業者が行う場合には、滅菌の方法及び回数について具体的にご提示ください。 | 事業者は殺菌灯を設置して下さい。   |
| 244   | 54        | 第4  | 2   | (2) | 6)   | 流し台2台の使い分け方をお知らせください。  | 「流し台 : 1500mm×750mm×800mm、1台、対象,E-2」を「流し台 洗面台 : 4500mm×750mm×800mm、1台、対象,E-2」に変更します。 |
| 245   | 55        | 第4  | 2   | (2) | 6)   | 「ブラインド(遮光)」は、「ブラインド」とどのように仕様が違いますかご教示ください。   | ブラインド(遮光)とは、完全に遮光ができるものとします。   |
| 246   | 56        | 第4  | 2   | (3) | 1)   | 神経発生分野の細胞培養室の配置について、「一般実験室」とはどちらの部屋かご教示下さい。  | 同分野(神経発生分野)の分子生物実験室あるいは細胞生物実験室と隣接します。  |
| 247   | 56        | 第4  | 2   | (3) | 1)   | 神経発生分野の細胞培養室について、要求水準の「清潔で温度変化の少ない」の具体的な仕様があれば御教示願います。   | 具体的な仕様はありません。  |
| 248   | 64        | 第4  | 2   | (3) | 2)   | 「コンパクトキッチン」とはどのような仕様のものかご教示ください。   | ミニキッチンです。  |

<別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目       | 中項目 | 小項目 | 細項目              | 質問事項  | 回答   |
|-------|-----------|-----|-----|------------------|---|--|
| 249   | 72<br>86  | 第4  | 2   | (3) 4)<br>(4) 1) | 炭酸ガス配管について、補足事項の中に、炭酸ガス配管が必要となっていますが、大学側の工事と考えて宜しいでしょうか。  | PFI事業範囲であり、事業者が行って下さい。   |
| 250   | 73        | 第4  | 2   | (3) 5)           | 中央実験台(MG-805N型)、(MG-735N型)、サイド実験台(MW-407N型)のメーカー名をお知らせください。これらは、同等品以上の要求仕様と考えてよろしいですか。メーカー限定があればお知らせください。 | メーカー名は(株)ダルトンです。同等品以上の要求仕様を求めますが、メーカー限定はありません。他の附帯設備も同様に、同等品以上の要求仕様とし、メーカー限定はありません。  |
| 251   | 74        | 第4  | 2   | (3) 5)           | 中央実験台(GA-345N型)、サイド実験台(WT-151N型)のメーカー名をお知らせください。これらは、同等品以上の要求仕様と考えてよろしいですか。メーカー限定があればお知らせください。            | メーカー名は(株)ダルトンです。同等品以上の要求仕様を求めますが、メーカー限定はありません。他の附帯設備も同様に、同等品以上の要求仕様とし、メーカー限定はありません。  |
| 252   | 74        | 第4  | 2   | (3) 5)           | 組織制御分野の培養室について、床仕上材の具体的な仕様がなければ御教示願います。   | 施設設計要求書 第4 1 (2) 4)をご参照下さい。  |
| 253   | 74<br>90  | 第4  | 2   | (3) 5)<br>(4) 2) | 組織制御分野の洗浄室(P.74)、器官制御分野の生化学実験室(P.90)の要求水準に床に洗剤や薬剤(酸・アルカリ)等飛散しやすいとありますが、洗剤や薬剤の成分やPHをご教授ください。               | 施設設計要求書 第4 1 (2) 4)をご参照下さい。  |
| 254   | 75        | 第4  | 2   | (3) 5)           | 流し台寸法で「800/1010」となっているのは何を示していますかご教示ください。   | 流し台(二槽式)の高さの違いです。  |
| 255   | 83~<br>84 | 第4  | 2   | (3) 7)           | 流し台2台の使い分け方をお知らせください。   | 「流し台 : 1500mm×750mm×800mm、1台、対象,E-2」を「流し台 洗面台 : 4500mm×750mm×800mm、1台、対象,E-2」に変更します。 |
| 256   | 85<br>105 | 第4  | 2   | (4) 1)           | ヒトES細胞培養室の必要な装備一覧表にはシンクが がついていますが、設置備品には、流し台又は実験台(流し付き)は記されていません。有無と設置備品名、ご指示下さい。                         | 流し台は不要です。「資料2 諸室に必要な装備一覧表」の を削除します。  |
| 257   | 86        | 第4  | 2   | (4) 1)           | ES細胞凍結保存室の間仕切りについて、設置備品に間仕切りとなっていますが、大学側の工事と考えて宜しいでしょうか。  | ご質問のとおりです。   |
| 258   | 87<br>105 | 第4  | 2   | (4) 1)           | 解析用暗室の必要な装備一覧表にはシンクが がついていますが、設置備品には、流し台又は実験台(流し付き)は記されていません。有無と設置備品名、ご指示下さい。                             | 流し台は不要です。「資料2 諸室に必要な装備一覧表」の を削除します。  |
| 259   | 87<br>105 | 第4  | 2   | (4) 1)           | 教官室の必要な装備一覧表には洗面器に がついていますが、設置備品には、記されていません。有無をご指示下さい。  | 洗面台を設置して下さい。   |
| 260   | 89        | 第4  | 2   | (4) 2)           | 細胞培養室 ブラインド内蔵について、要求水準の中にブラインド内蔵型建具となっていますが、他の各室のブラインドでは内蔵はありません、他の諸室とあわせるためにも内蔵ではないと考えて宜しいでしょうか。         | 施設設計要求書のとおりです。   |
| 261   | 12~<br>96 | 第4  | 2   |                  | 施設設計要求書の諸室設置備品において、更に実験機器等の個々に必要な電源種別及び容量についての詳細をご提示下さい。  | 関係資料を提示します。  |
| 262   | 12~<br>96 | 第4  | 2   |                  | 設置備品の備考欄に「移設」と記されているものは、大学側で既設建物から撤去・一時保管して、新建物へ設置するものと考えて宜しいですか。   | ご質問のとおりです。   |
| 263   | 101       | 第4  | 2   | 資料1              | 今回対象のI. バイオハザード対策用キャビネットは、クラス Bの屋外排気型と認識しましたが、よろしいですか。また、対象外の安全キャビネットに関しては、クラス A室内排気型と考えても差し支えないでしょうか。    | 前段及び後段ともに、ご質問のとおりです。   |
| 264   | 100       | 第4  | 2   | 資料1              | ドラフト・安キャビへの給気について、生外気をフィルター程度の処理のみでドラフトチャンパーや安全キャビネットに直接給気する方式を使用してもよろしいでしょうか。                            | ご質問のとおりです。   |
| 265   | 102       | 第4  | 2   | 資料2              | インターホンの用途をお教え下さい。   | 連絡用です。   |
| 266   | 102       | 第4  | 2   | 資料2              | ITVカメラの用途をお教え下さい。   | ITVカメラは削除します。  |
| 267   | 102       | 第4  | 2   | 資料2              | P2実験室の空調は、一般事務室程度とし、陰圧制御等は必要ないと考えてよろしいでしょうか。  | ご質問のとおりです。   |

<別添資料3 施設設計要求書>

| 頁 No. | 大項目     | 中項目 | 小項目 | 細項目 | 質問事項   | 回答  |
|-------|---------|-----|-----|-----|--|---|
| 268   | 102     | 第4  | 2   | 資料2 | ユーティリティについて、各実験室内に必要なユーティリティは、要求水準書記載の給排水とガス（都市ガス）以外にはないと考えておりますが、よろしいですか。                           | ご質問のとおりです。  |
| 269   | 102～106 | 第4  | 2   | 資料2 | 低温室がありますが、温度条件をご教示ください。  | 温度は+4 ±2、湿度は30%±10%です。  |
| 270   | 102～106 | 第4  | 2   | 資料2 | 各室の三相200V電源の容量をお教え下さい。   | 関係資料を提示します。   |
| 271   | 105     | 第4  | 2   | 資料2 | 組織制御分野の洗浄室備考欄に、「特別な排水設備」と記されてありますが、水質又は使用される薬品を教えてください。又、洗浄室以外に、特別な排水設備が必要であればご指示ください。               | 前段については、備考欄の「特別な排水設備」は削除します。後段については、ありません。                              |
| 272   | 107     | 第4  | 2   | 資料2 | 既存施設内で現在使用中の外線及び内線電話回線を利用すると有りますが当該研究施設での交換機、電話機の増改修については別途工事と考えて良いでしょうか。                            | ご質問のとおりです。  |
| 273   | 107     | 第4  | 2   | 資料2 | 諸室に必要な装備一覧 記載内容について、インターホン、TV、ITVの設置は、本事業の範囲でしょうか。   | TVの配管、配線は本工事とし、インターホンについては配管のみ本工事とします。なお、機器は事業範囲外とします。                  |
| 274   | 108     | 補足  |     |     | 共通分野の低温室の温度・湿度条件をご指示ください。クリーンルームの温度・湿度・その他条件等あれば、ご指示ください。  | 低温室の温度は+4 ±2、湿度は30%±10%です。クリーンルームは、25 ±2、湿度60%±5%です。                    |
| 275   | 108     | 補足  |     |     | 空調 は、一般空調を示すとありますが、一般空調室の温度・湿度の条件をご指示下さい。  | 夏期：26 湿度成り行き<br>冬期：22 湿度成り行き  |
| 276   |         |     |     |     | 特殊ガスは全て、別途工事として宜しいですか。必要があれば、必要部屋名、供給備品名、供給ガスの種類、使用量をご指示ください。又、床下にバルブ取付けにて、受渡しとして宜しいでしょうか。           | 前段について、特殊ガスは本工事です。中段について、ガス供給の種類はCO2で使用量は未定です。後段について、天井面下バルブにて受け渡しとします。 |
| 277   |         |     |     |     | 蒸気は必要でしょうか。必要であれば、必要部屋名、供給圧力、使用量等をご指示下さい。  | 蒸気は考えておりません。  |
| 278   |         |     |     |     | 新建物を利用する、予定教員数、予定学生数、予定職員数をご提示ください。  | 教職員が約50人、学生及び研究者が約170人、計約220人。ただし、年度によって変動します。                          |
| 279   |         | 他   |     |     | 電波障害調査に係る資料について、実施方針等に関する質問回答集No.90で「電波障害調査に係る資料は、入札説明書公表時にお示しします」とありましたが、今回公表されたどの資料がそれに該当しますでしょうか。 | 参考資料を提示します。   |